

(第1回)最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年7月17日
契約業者名	関口工業（株）
契約業者の住所	埼玉県志木市中宗岡一丁目3番34号
工事の名称	R5国道4号東埼玉道路吉川越谷地区改良その2工事（第1回変更）
工事場所	自）埼玉県吉川市川藤 至）埼玉県越谷市増森
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容に	道路土工 1式 地盤改良工 1式 矢板護岸工 1式 仮設工 1式
工期（自）	令和6年4月1日
工期（至）	令和7年3月31日
契約前の変更金額	¥195,800,000
変更金額	増 ¥110,440,000
変更後の契約金額	¥306,240,000
変更理由	1. 道路土工 修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、掘削工(ICT)、法面整形工(ICT)を変更(増工)する。 修正設計引き渡しの結果、プレロード盛土の早期整備の必要性が生じたため、路体盛土工(ICT)(プレロード)を追加する。 2. 地盤改良工 修正設計引き渡しの結果、プレロード盛土の早期整備の必要性が生じたため、サンドマット工を追加する。 3. 矢板護岸工 修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、作業土工、矢板工を追加する。 4. 仮設工 調整池及びプレロード盛土の施工数量が追加となったため、交通管理工を変更(増工)する。 5. 共通仮設費 修正設計引き渡しの結果、調整池の早期整備の必要性が生じたため、運搬費を変更(増工)する。 修正設計引き渡しの結果、上り線の追加工区の早期整備の必要性が生じたため、準備費、技術管理費を変更(増工)する。 6. 工期 工期は、調整池及びプレロード盛土の施工数量の増工により190日間延長し、令和7年3月31日までとする。